

令和2年第4回大河原町議会定例会（12月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	高橋芳男	1. マイナンバー制度を利用したワンストップサービスの充実を	<p>最初の質問は「マイナンバー制度を利用したワンストップサービスの充実を」であります。</p> <p>令和元年12月の第6回デジタル・ガバメント閣僚会議によれば、マイナンバーカードの普及計画は2023年3月末までにほとんどの住民がカードを保有し、かつ概ね全ての医療機関等での導入を目指すとしています。</p> <p>また、菅首相もデジタル庁創設によるIT化を明言しております。</p> <p>マイナンバーカードの利点として現在知られているのは、マイナポイントや給付金等のスピーディーな給付などですが、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた手続きの簡素化や情報の発信、各省庁・地域でバラバラな情報システムの標準化や共通化など、多岐に渡る利点が指摘されております。</p> <p>一方、わが町では、マイナンバーカードを作った際にどんなサービスを受けられるかが明確になっておらず、かつ行政手続きの中でも対応が限定的で、わざわざマイナンバーカードを作成する利点が見つからないのが現状だと思われます。</p> <p>また、マイナンバーカードの利用法の1つとして、政府が運営するWEBサイト「マイナポータル」が開設されております。</p> <p>パソコンはもちろん、スマホでも利用できるサイトで、マイナンバーカードを読み取ったりパスワードを入力したりすることで、各種申請手続きができるサービスですが、「子育て」「介護」「被災者支援」等多岐に渡るワンストップサービスの窓口として、「ぴったりサービス」も開設されております。各都道府県から検索して、自分の住所での申請や届け出をオンライン上で行うことができるサービスですが、大河原町では「妊娠・出産」と「子育て」「引っ越し・住まい」「ご不幸」「健康・医療」の5項目での対応のようです。</p> <p>わが町でもマイナンバーカードのサービスの充実と、その周知徹底によるカードの普及に取り組んでいくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		2. 発達障がい者のサポートについて	<p>2番目の質問は「発達障がい者のサポートについて」であります。</p> <p>現在「小中学生の15人に1人にその可能性がある」と言われている発達障害ですが、関心がなかったり、認めたくない人には情報が伝わりにくいもので、早期発見の障害となっている状況だと言われております。</p> <p>5月25日に成立した「改正発達障害者支援法」において、「発達障害に関する専門知識を有する人材の確保、専門性を高める研修の実施」が義務付けられました。</p> <p>アサンテやさくらボランティアなどの施設は相談を受けて初めて対応する形が多く、早期発見に対しての対応は難しいと考えます。</p> <p>そのため、教育現場での人材の確保や研修の開催が</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	2. 発達障がい者のサポートについて	<p>必要になると思われます。「こういう状態があったら要注意」など自覚のない生徒からの発見を促すアンケート方式、現場での保護者への対応や、その後の手続きなどの流れを小中学校や各支援機関と共有し、早期発見のための体制づくりを進めていくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		3. 不妊治療の助成金の周知・活用を	<p>3番目の質問は「不妊治療の助成金の周知・活用を」であります。</p> <p>厚生労働省の発表によれば、不妊治療助成金制度の利用状況は、平成19年には約4万4,000人だったのに対して、平成21年には約7万8,000人と、1.8倍にふえています。</p> <p>不妊治療助成金は現在、夫婦合算の年間所得が730万円未満であれば、1回15万円(初回は30万円まで)を上限に、治療開始時の妻の年齢が40歳未満なら通算6回、40歳以上43歳未満なら3回まで助成、加えて男性の不妊治療に対する費用も助成しており、今年度はコロナ禍を受けた特例措置として、妻の年齢制限がいずれも1歳引き上げられています。</p> <p>また、菅首相も「不妊治療の保険適用を実現する」と表明しており、これからも進展していくと思われま</p> <p>す。</p> <p>わが町では、ホームページ上でも「ぴったりサービス」の「妊娠・出産」の項目でも表記はされていないようです。</p> <p>不妊治療助成金の周知徹底やワンストップサービスの推進のためにも、紙などの媒体での告知とインターネット上の告知を同時に進めていくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
2 番	万波 孝 子	1. 「第3波」コロナウイルス感染症対策について	<p>新型コロナウイルス感染拡大が止まらない。全国各地で連日感染者が増え、過去最多を更新し続けている。</p> <p>11月22日現在、国内の新型コロナウイルス感染者は13万3,731人、死者2,001人が確認されている。県内では89日連続で感染者が確認され、その数は1,100人となっている。大河原町は11月22日現在6人となった。</p> <p>今や感染拡大の範囲は医療機関、学校、介護施設、飲食店、自治体庁舎等広範囲に及んでいる。</p> <p>こうした中、河北新報によると、県医師会は11月19日「医療危機的状況宣言」を発表した。「第1波」の4月9日に続き2回目となる。佐藤会長は、「最前線で戦う医療従事者を守り、医療崩壊を防ぐため、真剣に感染防止対策に取り組んでほしい」と県民に訴えている。そして「コロナを甘く見ないでほしい」と強調している。感染がさらに拡大した場合には、県外への移動自粛や店舗の営業時間制限を村井知事に求める可能性も示唆しているという。</p> <p>仙台市医師会の安藤会長も、特に高齢者施設での感染を懸念している。</p> <p>この事を踏まえ、本格的な冬到来に備え「第3波」</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2番	万波孝子	1.「第3波」コロナウイルス感染症対策について	<p>に自治体として何よりも生命を守る課題に、医療崩壊をくい止める課題に、これまで以上にどのように取り組んでいくのか。今後、大河原町から感染者を出さないことを願い以下の点について伺う。</p> <p>(1) 本町においてもコロナが感染拡大しつつあるが、この事態をどのように受け止めているか。コロナ感染対策本部として、町民に対し、さらに強化すべき感染防止対策とは。</p> <p>(2) 亘理・山元両町は、12月上旬にもコロナウイルス感染症のPCR検査を担うドライブスルー方式の「亘理郡地域外来・検査センター」を、郡医師会の協力を得て設置する。検査は週2回。柴田郡医師会との話し合いでは、こうした動きは出ていないのか。併せて、9月議会で取り上げた発熱外来の実施について、郡医師会との協議はその後、どのように進んでいるのか。</p> <p>(3) 医療崩壊は何としてもくい止めなければならない最優先課題ではないか。医療クラスターを発生させないために、コロナ感染者入院の協力病院である中核病院の医療スタッフに対し、PCR検査を早急に実施すべきでないか。準備状況についても伺う。</p> <p>(4) 併せて、近隣の高齢者施設（特養ホーム）で職員と入所者のクラスターが発生している。深刻化している介護施設、学校、児童施設などには、クラスターの未然防止策としてPCR検査を優先して実施すべきではないか。 さらに、(3)も含めこれらは「社会的検査」であり、国が全額負担して実施されるべきものであると思うがどうか。</p> <p>(5) 自治体がPCR検査を実施する場合の検査費用はいくらか。委託先の候補は。 大河原小学校で児童と保護者2人の感染が発生した時、クラスの児童等がPCR検査を受けたが、その時の費用はいくらだったのか。国などからの負担はあったのか。 行政として必要と認めたPCR検査は「社会的検査」であり、費用は全額国に求めていくべきでないか。</p> <p>(6) コロナ感染対策として、これまで国から2回、計約3億円の地方創生臨時交付金が交付されていたが、今後活用できる額はどのくらいあるのか。併せて、第3次地方創生臨時交付金はどのくらい交付される見込みなのか。町が考えている活用の支援策とは何か。</p> <p>(7) このままでは「年が越せない」「事業を続けられない」等の声も上がっている。持続化給付金の追加支給、家賃支援給付金の給付など、年末の期限延長</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	万波孝子	1. 「第3波」コロナウイルス感染症対策について	<p>が必要と考えるがどうか。国に早急に求めていくべきでないか。</p> <p>(8) コロナによる減収で、国保税等、介護保険料、上下水道料、住宅使用料、固定資産税、後期高齢者保険料が減免の対象となるが申請状況は。周知は十分徹底されているか。</p> <p>(9) 生活福祉資金の特例貸付制度の窓口は社会福祉協議会になっているが、申請状況は。</p>
		2. 「女川再稼働」は県民の総意か	<p>東北電力女川原発2号機について村井知事は、11月11日、立地自治体の三者会議で再稼働「同意」を決め、すぐに経済産業大臣に伝えた。東日本大震災の被災県では初めてのこと。福島第1原発と同じ沸騰水型原発の危険性や避難計画など問題は残されたままである。県民の意思確認もほとんどされていない中のことである。県民の抗議の声が高まるのは、当然のことと言えないか。</p> <p>本町の町民にとっても「女川再稼働」問題は関心が高く、知事が再稼働に同意したことに対し、不満や疑問、怒りの声が上がっている。</p> <p>2年前には、再稼働の是非を問う住民投票を求める署名は、2ヶ月で必要数4万人を大きく上回る11万人余が集まり、市民団体と野党4党で県議会に2度条例案を提出したが、いずれも自民・公明両党の反対により否決されている。</p> <p>原発30キロ圏内の自治体に義務付けられている住民避難計画の不備も、抱えたままであると指摘されている。</p> <p>政府から3月に再稼働への同意を要請されて8ヶ月、過酷な事故を起こした福島原発の隣県としての村井知事の進め方は「あまりにも早計」と言われても仕方ないと思う。</p> <p>福島原発事故の1番の教訓は「安全神話が崩れた」ことである。今回の「女川再稼働」の動きは、福島原発から80キロ圏内、女川原発80キロ圏内に住む本町の町民にとっても、無関心ではいられない重大問題として捉える課題と考える。</p> <p>原発から町民を守る立場から、以下伺う。</p> <p>(1) 11月9日の市町村長会議は、反対派だけでなく賛否に悩む首長もいたようですが、知事は会場の拍手をもって「総意」とし、わずか2日後に「同意」を決め、すぐに経済産業大臣に伝えるという、あまりにも早計なやり方は、県民の総意を得たとは言い難い暴挙と言えないか。町長の認識は。</p> <p>齋町長も市町村長会議で賛成の立場をとっていたが、町民の声を代表したということなのか。</p> <p>(2) 東北電力の安全対策工事が2022年まで続く中、何故、村井知事は生煮えのままゴーサインを出すのか。河北新報の世論調査によれば、6～7割の県民</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2番	万波孝子	2. 「女川再稼働」は県民の総意か	<p>が反対・慎重との結果が出ているという。齋町長は疑問を持たないのか。</p> <p>(3) 福島第1原発事故から9年目を迎えているが、福島ではふるさとが壊され帰還できない、避難している人は37,000人、風評被害そして汚染水の海洋放出問題等々未解決な課題が今なお山積している。 町長は、福島現状をどのように認識しているのか。福島原発事故の教訓は、安全神話が完全に崩れたことを示しているのではないか。それでも、原発再稼働に賛成するその根拠を町民に示してほしい。</p> <p>(4) 女川原発再稼働の是非を問う住民投票条例案が県議会では否決されているが、県民の意思を確認するには、住民投票が1番の選択肢ではないかと考えるがどうか。 県がだめなら、大河原町として住民投票で町民の意思を決定していくべきでないか。</p>
3番	須藤 慎	1. 学校給食費の公会計化について	<p>昨年1月、中央教育審議会（中教審）がまとめた働き方改革の方策で「給食費の管理は教員本来の仕事ではない」と指摘した。同年7月に文部科学省は、全国の教育委員会に公会計化を求める通知を出したことから以下伺う</p> <p>(1) 今年11月に「学校給食費に係る公会計化等の推進状況調査の結果」が文部科学省より発表された。調査結果の「学校給食費の公会計化等の実施・検討状況」で、「実施している」が438で26%（宮城県9で27.3%）、「準備・検討している」が524で31.1%（宮城県13で39.4%）、「実施を予定していない」が724で42.9%（宮城県11で33.3%）であった。また、少なくとも公会計制度を導入している教育委員会は715で42.4%（宮城県27で81.8%）だった。本町は、どれに該当するのか。</p> <p>(2) 「給食費の管理」について ① 本町では、「教員の負担」について、どのように認識しているのか伺う。 ② 本町においても、「学校給食費の公会計化」を進めるべきと考えるがどうか。</p>
		2. 町長選挙における投票率等、及び選挙書類等について	<p>(1) 今回の町長選挙の投票率は51.68%で、前回2016年の57.45%に比べると5.77ポイント下回った。コロナ禍という状況での影響もあったとは考えるが、それを踏まえても今回の投票率の低さについては、我々議員も含め謙虚に反省し、投票率向上のため、更には投票率の低下に少しでも歯止めをかけるためにも真剣に考えなければいけない時であると考ええる。 ① 選挙管理委員会として今回の投票率をどのように捉え分析しているのか伺う。 ② コロナ禍での投票（期日前投票含む）について、</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	須藤 慎	2. 町長選挙における投票率等、及び選挙書類等について	<p>今回の成果と反省点はあったのか。また今後、改善すべき点があったのか。</p> <p>③ 高齢化が進んでいくことを考えれば、「歩いて行ける投票所」が必須である。投票所の数を増やすべきと考えるがどうか。</p> <p>④ 期日前投票が年々増加している。このことから、期日前投票を役場一箇所だけではなく、数箇所設置すべきと考えるがどうか。</p> <p>(2) 公職選挙法において定められていることは重々承知しているが、選挙届出等の書類は未だに全部「手書き」という状況にある。選挙管理委員会として、選挙書類がデジタル化されれば、職員の負担の軽減及び業務の効率化が図られると考えるがこの点についての見解を伺う。</p>
		3. 大河原中学校体育館の建替えについて	<p>大河原中学校体育館は、今年度内着工、令和3年度内の完成を目指し、現在、建替えに向けて検討委員会等で準備が進められていることと考える。</p> <p>(1) 現在の検討委員会及び担当課での状況は、どのような段階なのか。</p> <p>(2) 校舎前（現在の部室及びテニスコートのところ）への建設ありきで進められているのか伺う。</p> <p>(3) 部室が校舎の裏側（北側）になると、子どもたちへ目が行き届かなくなること等が懸念される。生徒指導上の問題も多く出てくると考えるが、その点に関しての認識と対応策について伺う。</p> <p>(4) 校舎の前（南側）に体育館を建てるというのは「反対」という意見も多く耳にするが、担当課にはその声は届いているのか伺う。</p> <p>(5) 校舎の前に体育館を建てるというのは、消去法で場所が決められ、いかにお金をかけずに建設するかという経費削減が第一に考えられているように感じる。建替え場所について再度議論すべきと考えるがどうか。</p>
4 番	佐久間 克明	1. 交通安全対策について	<p>あつという間に本年も12月を迎えました。陽が沈むのが早くなり、夕方の運転にも一段と気を遣う季節でもあります。本町では「夕方早めのライトオン運動」を実施しています。また、交通死亡事故ゼロの記録も続いています。児童の車道横断時、車に譲られると礼儀正しくお辞儀をする光景をよく目にします。しかし、人生を長く生きてこられた方ほど、斜め横断や自転車で突然横断するなど非常に危険な状況を見かけます。近年、ドライバー側も高齢者が多く、ましてや年末となれば年代に関係なく慌ただしい時期であり、事故につながる確率も一層増えます。</p> <p>私の体験ですが、11月半ばの17時過ぎ、車両運転</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	佐久間 克明	1. 交通安全対策について	<p>中に町道交差点で一時停止をしました。進みだした際、右側に何か動くものが見え再び停車しました。中学生が乗った自転車2台でした。擁壁があり見通しの悪い所に、更に無灯火で制服姿の為、本当に焦りました。</p> <p>改めて、町内の自転車や歩行者の交通安全に対する意識を高める必要性を強く感じるのと、車両を運転する側の視点で改善の必要性を感じたので以下質問します。</p> <p>(1) 小中学生に対する交通安全の指導方法を示してほしい。同時に、町民への指導方法はどうか示してほしい。</p> <p>(2) 歩行時の安全対策として、小中学生の体に身につけるもので反射材を取り入れるなど対策は行っているか。あれば示してほしい。</p>
		2. 大河原町をPRする「さくらっきー」について	<p>2011年から10年間続いた、ゆるキャラグランプリが本年度で終了しました。「さくらっきー」は64,394ポイントで全国(394エントリー)第13位。東北では「たかたのゆめちゃん」に次ぐ第2位となりました。過去の宮城県内キャラの最高順位です。11月に開催された観光物産協会理事会資料においても「令和2年10月5日付け河北新報東北版にも記事記載があったことから、知名度アップを更に今後活かしたい。」との記載がありました。また、日本郵便株式会社から11月2日付けで、大河原町の観光PRにもつながるオリジナルフレーム切手が発売されたが、その中に「さくらっきー」デザインも3枚入っています。とても良いことだと感じているので以下質問します。</p> <p>(1) 町立保育所や小中学校の入学式・卒業式の際、来賓として「さくらっきー」に出席していただくかどうか。</p> <p>(2) 昨年8月に供用開始した学校給食センターで使用する食器の柄に「さくらっきー」が使用されている。来年度から開園する桜保育所でも「さくらっきー」柄の食器は使用するものと考えているかどうか。</p>
		3. 選挙投票所について	<p>10月18日に投開票された町長選挙について、町民の方より、「大小体育館」投票場所を復活させてほしい旨、いくつか声がありました。どの投票所においても、何かしらの不便さがあると承知しています。また、投票率を上げるには根本的に手法を変えざるを得ず、そのためには身分証明を含めた情報の一元化やデジタル化が必要なのも承知しています。</p> <p>しかし、現在の法律と手法の中で解決できることがあれば、それは見ぬふりはできないので以下質問します。</p> <p>(1) 役場では、どう考えているか。また、投票所が大</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	佐久間 克明	3. 選挙投票所について	<p>小体育館から総合体育館に変更された経緯を伺う。</p> <p>(2) 10月18日執行の町長選挙投票状況調書を見ると、「総合体育館」が12投票所中最下位の投票率45.55%となっている。選挙当日の有権者数は3,833人。投票者総数1,746人の内訳は不在者投票2人、期日前投票521人、一般投票(当日)1223人。この投票所では、一般投票が主流になっていると考える。この地域柄、車両で向かう人には総合体育館は便利だと考えるが、逆にこれまで大小体育館で投票してきた方にとっては不便になったと考えられる。総合体育館と大小体育館、それぞれで投票できるようにする考えはないか伺う。</p>
5 番	庄 司 充	1. 学校教育と防災	<p>石巻市大川小学校津波訴訟で、学校防災不備が問題となったことで、県教育委員会が設置した学校防災のあり方を検討する会議が10月29日、県庁でありました。教職員の災害対応強化など、4つの基本方針を盛り込んだ報告書案がつけられたようです。</p> <p>東日本大震災以来の宮城県は、天災・人災によるさまざまな災害に見舞われて、さらに今年2月に発生した新型コロナウイルスの猛威は、私たちの生活に不安と恐怖を与えております。まさに波乱の10年間でありました。</p> <p>その中であって、いつも犠牲になるのは、高齢者や子どもたちです。災害に強い大河原町、災害の少ない大河原町と言われていても、いつ、何時予期せぬ災害が起こってくるかもしれません。子どもたちの命を確実に守る防災の構築に向け、平穏な時こそ、学校防災の知識と意識を訓練し、考えなければならぬと感じます。災害の少ない我が町だからこそ大事に備え、やるべきことはやっておかなければならない。これらの観点から、学校教育における防災について、次のことを質問します。</p> <p>(1) 現在、町管内の小中学校教育の中で、あらゆる災害に対する防災に関し、どのような意識を持っておりますか。</p> <p>(2) 現在の小中学校で独自の防災マップはありますか。それによる解説・教育はどのように行っておりますか。</p> <p>(3) 防災に対して学校現場で総合指揮をとらなければならない教頭・教職員等先生方の防災知識と講習訓練等はどのように行っておりますか。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス発生の為か、それによる影響で再び不登校とか校内暴力行為等が頻発しているようだが、管内小中学校ではどうですか。また、その対策はどのようにしておりますか。</p> <p>(5) いよいよ冬到来を迎え、校内でのコロナ対策ハ-</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	庄 司 充	1. 学校教育と防災	<p>ド面、または授業等のソフト面はどのように行っておりますか。また、冬休みと残された3学期の授業日数の配分は万全ですか。</p> <p>(6) 東日本大震災などの影響で不登校となった児童生徒をサポートする、県教委の独自事業「みやぎ子どもの心のケアハウス」が本年度で事業期間を終了するとのことですが、我が町ではその必要性和今後の重要性をどのように考えておりますか。</p>
6 番	大 沼 忠 弘	1. 選挙投票所の開設場所について	<p>10月に行われた町長選挙では4年前の投票率57.45%に比べ、5.77ポイント下回る51.68%だった。投票区ごとでは最高が77.03%である一方、一番低かったのが45.55%だった。この一番低かった投票所は総合体育館であり、兼ねてより該当する投票区の住民からは投票所が遠い、以前の小学校体育館と比べて不便になったとのご意見を多く承っており、そうした声が如実に投票率として反映されたのが要因の1つではないかと懸念をしている。また、他の投票所においても、該当する行政区の区割りを見直す等の検討が必要ではないか。過去にも議員内から一般質問された事項ではあるが、改めて今般の選挙の結果をふまえ以下伺う。</p> <p>(1) 今回の町長選挙での投票所ごとの投票率の結果はどのように分析したか。</p> <p>(2) 投票所の開設場所について町民から寄せられた意見等はなかったか。</p> <p>(3) 投票率、民意の反映がさらに向上するよう、投票所の細分化や、区割りの見直し、期日前投票の場所を増やすなどの考えはないか。</p>
		2. 学生消防団員認証制度の推進について	<p>本年4月から、学生消防団員認証制度が本町でも施行された。同制度は消防団への入団促進や若年世代の防災意識の向上を図るとともに、その認証をもって大学生等の就職活動を支援することを目的とするものである。団員確保につながると共に、学生の就職活動にも有利に働くものとして推進が図られることが望まれることから以下伺う。</p> <p>(1) 施行来同制度で入団した、制度適用該当となった団員はいるか。</p> <p>(2) 本制度の告知はどのように行ってきたか。現役消防団員でも本制度を知らない団員も少なくないと思われている。今後の推進方針はどうするのか。</p>
		3. 商業振興について	<p>コロナ禍における本町の商環境は、ご多分に漏れず困難な状態が続いていると言えるだろう。本町でも新規の起業創業、二次創業の後押しをしているが、コロナ禍がそうした新規事業を考える人たちにとっても、</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6番	大沼忠弘	3. 商業振興について	<p>より妨げとなっている。本町は面積的には小さいながらも、国道が通り、主要なアクセス道も複数接続する交通の要所であり、コンビニやドラッグストアといった流通大手各社が出店を続けている現状からも商環境においては好環境が整っていると言える。</p> <p>新規で起業創業を行う際の手助けになる制度にチャレンジショップが挙げられる。チャレンジショップとは、おもに行政や商工会などが中心になり、商店街の空き店舗対策の一環として行なっている制度である。期間は半年～1年程度であるなど、低額で借りられるケースが一般的となっているが、全国的に拡がりを見せており、ケースは様々である。初期投資を抑えられ、実際に店舗を運営しながら指導を受けられたり、顧客を掴んでいながら、自前の店舗を構えるまで続けるべきか否かも熟慮を重ねることができる。このようなコロナ禍にあり、平時よりも起業を考える側にとって困難な状態が続いている今、商業を振興していく施策の1つとしてチャレンジショップ制度を提案する。また、既存店、業者への振興支援も欠かせない。既定の売り上げ減少があった申請事業者へは2回に渡っての交付金支援が行われたが、制度内容の勘違いや、理解の不十分で対象にも拘らず申請をしていない実態もあると把握している。先行きが見えない中で不安を抱えながら商売を営む事業者に、少しでも明るい材料が与えられるよう、支援制度の周知や振興策にさらに取り組むべきと考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 空き店舗を取得してチャレンジショップを運営する考えはないか。</p> <p>(2) 商工会のホームページを閲覧すると、ずっと地域観光ガイド、特産品・原産品、企業紹介の欄が準備中のままである。しっかり記載を充実させて販売や契約につながるよう活用して、商工会加入業者の支援につなげるべきと考えるがどうか。</p>
		4. フードドライブについて	<p>フードドライブとは、家庭で消費しきれない食品を持ち寄り、福祉施設やこども食堂、フードバンクなどに寄付することで社会貢献と食品ロス削減につながるものである。全国的に拡がりつつあり、商業施設や自治体で取り組みを行っており、仙台市においても10月から企業4社との事業展開がスタートした。対象の食品は賞味期限が1カ月以上あり、常温保存ができる生鮮食品以外のコメ、缶詰、インスタント・レトルト食品などとなっている。お中元やお歳暮などで頂いたがそのまま手付かずになっていたり、嗜好が合わず捨てるにも忍びなく、そのままになっていたりと様々な理由で今までは結果として廃棄になっていた食品もフードドライブへ持ち寄ることで、活用されゴミ減量にもつながってくる。本町で行っている衣類回収事業では、毎回多くの衣類が持ち寄られることを見ても、</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6番	大沼忠弘	4. フードドライブについて	<p>町民の3R意識は高く、食品についても同様の成果が期待され、SDGsが掲げる開発目標の1つ「貧困をなくそう」にも直結するものであると考えることから以下伺う。</p> <p>(1) フードドライブに取り組む考えはないか。</p> <p>(2) 子ども食堂の運営状況はどうなっているか。</p>
		5. 大河原出身者の帰郷定住について	<p>本町においては、今のところ人口が大きく減ることなく推移している。しかし、高齢化率が上がっているのも確かであり、若年人口を増やすことは、将来的に人口を維持しながら持続可能なまちづくりを続けていくには不可欠である。コロナ禍がきっかけとなり、これまでの就業形態が大きな変容を遂げた。もちろん職種にもよるが、加速度的にテレワーク等が進み、働く場所を選ばずに就業することがスタンダードなスタイルとなりつつある。本町で育ち、教育を受け優良な納税者となった人たちが本町を離れ、様々な土地で暮らしていることであろうが、ふるさとや親、友人への想いは失せることなく持ち続けていることであろう。盆や正月に里帰りをしていても、単純に平均寿命から親の年齢を引いて年に合う回数に乗じて考えれば、親の顔を見られる回数が高齢であればあるほど、そう多い回数ではないことに一抹の寂しさを感じるのではないだろうか。</p> <p>これまで移住定住については、パンフレットを作成するなどし、本町の魅力や住みやすさ等を示してきているが、本町で育ってきた人間が誰よりも大河原の素晴らしさを理解していることは言うまでもない。これまでは仕事のために多くの方がふるさとを後にして、様々な土地に生活の拠点を移さざるを得ないのが一般的な考え方だったかもしれないが、大きく就業のスタイルが変容を遂げつつある現在、ふるさとへ生活の拠点を戻し、親や昔からの友人が傍にいる環境で、仕事をしながら暮らしていくことが可能な世の中になりつつあるのではないだろうか。移住、定住者を増やしていく上で、他所からの移住者はもちろん大歓迎であるが、元々大河原で育ちながらも、一旦本町を離れた大河原出身者に里帰りしてもらおう施策がより多くの移住者増につながるのではないかと考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 近年の移住者世帯数はどれぐらいの数か把握はできているか。</p> <p>(2) 移住定住パンフレットの活用実績はどうなっているか。</p> <p>(3) 不特定の移住者を呼び込むことももちろんだが、元々本町で育ち、教育を受けてきた人が様々な理由で一旦大河原を離れていても、再びふるさと大河原へ戻り、生活の拠点を構えてもらう移住施策の展開</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	大沼忠弘	5. 大河原出身者の帰郷定住について	に力を入れてみてはどうか。
7 番	岡崎 隆	1. 町長の公約に基づく政治姿勢を問う	<p>10月の町長選挙において4期目の当選を果たされた齋町長は、コロナ禍への対策も含め目まぐるしく変わる社会環境への対応と現場を大切にす姿勢、将来の財政にも責任を持てる経営感覚を發揮しながら、大河原町の持つ拠点性、利便性を生かしたまちづくりを目指し、「認めあい・支えあい・活かしあう」理念を基本スタンスとして、「社会包摂の推進」にも目を向け、人と人をつなげることと、「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」を目指し町民とともに歩むことが基本姿勢であると訴えておりました。</p> <p>その選挙戦では8つの重点プロジェクトを掲げ当選しましたが、具体的かつ詳細に示していただきたい施策について以下伺います。</p> <p>(1) 防災・減災の充実と生活の安全確保について</p> <p>① 自主防災組織の体制強化と防災士等の資格取得支援において、具体的にどのように進めるのか。第5次、第6次長期総合計画にも「行政区の改編」とあるが、この課題の解決がないと今回の質問全体にもかかわると考えるが、前に進むことは難しいのではないのか。</p> <p>② コロナ禍の水害避難と民間の協力による緊急避難所の確保については、民間の協力だけでは限界があると思う。水害時に感染症対策にも対応した町独自の避難所開設準備態勢はどこまで整っているのか伺う。</p> <p>(2) 地域のコミュニティの維持と新たな自治の仕組みづくりに関しては抽象的な表現である。新たな自治の仕組みの具体化に向け、今後4年間にどのような取り組みが行われるのか伺う。</p> <p>(3) 地域医療体制の充実と健康づくりの普及について、大きな課題としてわが町で子どもを産むための医療機関がなくなってしまう事態をどう捉えているのか。県頼みで解決するには時間がかかることが予想される。町として、独自に解決を図るための努力は急務であると思うがどうか。</p> <p>(4) 住み慣れた地域で暮らせる総合的福祉の展開については、現在、議会でも請願を取り扱っているが、障がい者の就業と定着の支援に関して、わが町は近隣市町村に水を開けられている現状があると思う。『社会包摂の推進』にも直結するこの課題について、どう捉えているのか伺う。</p> <p>(5) 安心して産み育てられる子育て環境づくりについて、このコロナ禍によりひとり親家庭への支援と貧困対策も急務である。貧困に陥る新たな家庭も増えている。子どもの人権をも侵害しかねない重い課</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	岡崎 隆	1. 町長の公約に基づく政治姿勢を問う	<p>題にどう向き合うのか伺う。</p> <p>(6) 桜のプロジェクトと河川敷の活用について、白石川右岸河川敷整備（パークゴルフ・ドックラン等の整備）、サイクルツーリズムの推進と今後さらに広域連携に進展がみられるのか。計画段階で新たな施設整備等が検討されているのか伺う。</p> <p>(7) 地域産業の活性化と働く場づくり、起業・創業支援について、コロナ禍での町内中小零細企業は存続すら危ぶまれる現状がある。国、県からの給付金・助成金は当分期待できないことから、雇用調整助成金が打ち切られる次年度以降、セーフティネットによるリスク等により、再来年からコロナ禍前の金額での借金返済が始まる企業にとっては、現在の齋町長の任期とともに正念場を迎えることとなる。 町税収入の肝にも係るこの課題にどう向き合うのか伺う。</p> <p>(8) 次世代につなぐ学校教育と多様な学びと生きがいづくりについて、学力向上、GIGA スクール構想、「生涯学習の里」整備について理解はしているが、不登校の児童生徒への支援の取り組みが大きな課題であり続けると考える。この支援の取り組みについて、現在の町長の見解を伺う。</p>
8 番	丸山 勝利	1. 町長選挙と町議会議員補欠選挙について	<p>「町長選挙と町議会議員選挙について」は平成 30 年 9 月議会でも一般質問しましたが、今年の 10 月の町長選挙において町議会議員 1 名の辞職に伴い欠員の補欠選挙も同時に行われたので、あらためて質問します。</p> <p>町議会議員の任期が翌年の 4 月 30 日までのため、半年でまた町議会議員の選挙を行わなければなりません。当然、議員の補欠選挙に当選した議員も任期が前議員の残任期間のため、半年後の 4 月の選挙にはあらためて立候補しなければならず、半年で 2 回選挙をするようになります。</p> <p>また、少子化による人口減少を当町も避けて通れない状況下で、行財政改革が必須となっています。議会としても、行政に対し今まで以上の改革推進の提言が必要になると思われるなかで、議会側も身を切る改革が必要と思われることから以下伺います。</p> <p>(1) 町長選挙、町議会議員補欠選挙それぞれ選挙費用はいくらだったか。町長選挙に要した費用と、町議会議員補欠選挙に要した各投票所や開票作業に要した人件費、ポスター掲示板に要した費用などはいくらか。</p> <p>(2) 町議会議員の補欠選挙を同時に行ったことによる混乱や混同などの問題点はあったか。</p> <p>(3) コロナ禍での投票による感染予防策は徹底でき</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	丸山 勝利	1. 町長選挙と町議会議員補欠選挙について	<p>たか。また、今後の課題は。</p> <p>(4) 議員補欠選挙で2割以上の無効票があったが、どのような原因が考えられるか。</p> <p>(5) 来年の4月の議員選挙において、コロナ禍の中、3密を避けるためにも投票所を増やしてはどうか。</p>
9 番	山崎 剛	1. 高齢者のインフルエンザ予防接種費用の全額助成を	<p>全世界で爆発的に流行している新型コロナウイルス。我が国でも感染拡大が深刻な状況となっております。関係省庁対策会議では、新たな行動計画案・対策を作成しているようですが、一向に終息の兆しは見えない状況です。</p> <p>今年はコロナ禍の中で、インフルエンザも加わりWパンチを浴びる季節がやってくるようです。</p> <p>神奈川県藤沢市・小田原市では、インフルエンザ予防接種が65歳以上の方は無料と報道されています。隣町の村田町でも、10月から65歳以上の町民を対象にインフルエンザの予防接種費用を全額助成して、新型コロナウイルスとの同時流行の防止対策として、積極的な接種を呼び掛けています。</p> <p>本町でも、2018年3月末で高齢化率が26.6%となっており、現在はこの数値よりもさらに高くなっていることと思います。コロナ禍で仕事も減り、生活に苦慮している方々も増えています。特に、1人暮らしをしている方、年金生活の方は暮らしにくいと嘆いております。</p> <p>そこで、以下伺います。</p> <p>(1) 65歳以上の方のインフルエンザ予防接種費用の自己負担1,500円を無償にする考えはないか。</p> <p>(2) 身体障害者手帳1級以外の方のインフルエンザ予防接種費用を無償にする考えはないか。</p>
10 番	高橋 豊	1. 所有者不明猫対策について	<p>近年、都市化に伴う住宅の過密化を背景として、所有者不明猫による生活環境被害などが社会的に問題となっています。猫が繁殖して増えてしまい、結果をかえりみずにエサを与える行為など、所有者不明猫をめぐる好ましくない事態が多く地域で発生していることが要因であると考えます。</p> <p>「動物の愛護及び管理に関する法律」では、すべての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、みだりに動物を虐待することのないようにするだけでなく、人と動物が共に生きていける社会を目指し、動物の習性をよく知ったうえで適正に取り扱うことを基本原則に定めています。</p> <p>本町における所有者不明猫問題の取り組みについて、次の通り質問します。</p> <p>(1) 本町における所有者不明猫に関する苦情の件数、その内容について。また昨年度の殺処分は何件か伺います。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10番	高橋 豊	1. 所有者不明猫対策について	<p>(2) 所有者不明猫も元々は飼われていた猫が、捨てられたり、逃げ出したりして増えた不幸な猫たちです。これ以上、不幸な命を増やさないためには、不妊去勢手術をすることが重要であると考えます。</p> <p>(公社)宮城県獣医師会において、不妊去勢手術金額の一部が助成されています。この事業を推進するために、積極的に広報すべきと考えます。また、(公社)どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」は行政枠があり、チケットを受け取ることで無料にて手術ができる事業があります。本町でも取り組むべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) 猫トラブルを解決するために「地域猫活動」といわれる取組みが注目されています。地域猫活動とは、地域の理解のもと、所有者不明猫の不妊去勢手術を行うとともに、地域の住民等の有志により、所有者不明猫の数とトラブルを減らしていく取組みで、地域住民、ボランティア、行政が協働で行うことが大切です。本町でも取り組むべきと考えるがどうか。</p>